平成２１年（フ）第１６５８号
横浜市鶴見区尻手３丁目５番14―104号
債務者　フジ機工株式会社
代表者代表取締役　藤田　　徹
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２１年（フ）第５６０号
大阪市西区南堀江２丁目５番27号　ＳＡ堀江ビル８階
債務者　株式会社秋実建設
代表者代表取締役　堀川　秋夫
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本志磨子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２１年（フ）第２２４号
神奈川県相模原市新磯野１丁目10番５号
債務者　株式会社麻生建築設計事務所
代表者代表取締役　麻生　三夫
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後４時15分
横浜地方裁判所相模原支部
平成２１年（フ）第１６９６号
愛知県豊明市西川町笹原８番地の５
債務者　有限会社トモケン
代表者取締役　田中　健二
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第２４６号
和歌山市湊1850番地　住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内北防統合ハウス、商業登記簿上の本店所在地和歌山市木ノ本155番地　セジュール木ノ本208号
債務者　有限会社カイト建設
特別代理人　宮本　和佳
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　陽裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２１年（フ）第８２号
島根県出雲市今市町北本町２丁目４番地19
債務者　有限会社リンクプラン
代表者取締役　伊藤　充典
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前10時
松江地方裁判所出雲支部
平成２１年（フ）第３３２号
岐阜市加納東丸町１丁目15番地
債務者　横山設備工業株式会社
代表者代表取締役　横山　昭弘
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉島　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時
岐阜地方裁判所
平成２１年（フ）第２５３号
山口県下関市大字延行128番地
債務者　有限会社龍栄建設
代表者代表取締役　大塚　信也
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午前10時
山口地方裁判所下関支部破産係
平成２１年（フ）第２２９号
群馬県高崎市栄町６番43号
債務者　株式会社リセント
代表者代表取締役　山内　明男
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時20分
前橋地方裁判所高崎支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１１１号
宮崎県小林市須木大字下田795番地
債務者　岩下　經作
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　谷口法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年９月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
宮崎地方裁判所都城支部
平成２１年（フ）第２０２号
岡山県倉敷市玉島1553番地
債務者　守屋　紀子
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　捷男
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係
平成２１年（フ）第２３０号
岡山県倉敷市玉島乙島3332番地９
債務者　原田　　潔
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係
平成２１年（フ）第４２４号
神奈川県秦野市渋沢２丁目16番21号　コーポケンジ201号
債務者　望月　信成
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２１年（フ）第７４号
宮城県角田市角田字野田前51番地５
債務者　菊地　祐一
1　決定年月日時　平成21年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成21年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
仙台地方裁判所大河原支部
平成２１年（フ）第６６７号
千葉市若葉区都賀１丁目７番４号　プレシオス302号
債務者　立部　直樹
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年９月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係